

平成 22 年度歯科保健事業（案）について

1 宮城県の歯科保健の目標値及び現状

■ 1 みやぎ 21 健康プランの目標値

みやぎ 21 健康プラン重点項目 7 「8020 運動の推進」目標値

項 目	ベ-スライン値	現状値	目標 (H22)
3 歳児の一人平均むし歯数の減少	2.76 本 (H11)	1.52 本 (H20)	1 本以下
80 歳で 20 本以上歯を保持する割合の増加	18.9% (H12)	<u>26.9% (H18)</u>	<u>20%以上</u>
かかりつけ歯科医を持つ割合の増加	42.0% (H12)	47.8% (H17)	70%以上

〈資料〉 3 歳児 1 人平均むし歯数の年次推移

		H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
全 県	宮城県 (順位)	2.49 (42)	2.38 (42)	2.33 (43)	2.28 (42)	2.10 (43)	1.93 (42)	1.78 (42)	1.63 (42)	1.52
	全 国	1.51	1.45	1.38	1.32	1.24	1.14	1.06	1.00	
政 令 市 除 く	宮城県 (順位)	2.85 (47)	2.70 (47)	2.59 (47)	2.57 (47)	2.38 (47)	2.22 (46)	2.12 (46)	1.92 (45)	1.73
	全 国	1.66	1.59	1.47	1.47	1.37	1.25	1.17	1.10	

■ 2 改訂宮城県歯科保健構想(みやぎ 8020 プラン)の推進目標(H18 年 4 月(改訂))

改訂宮城県歯科保健構想推進の目標

項 目	現状値	目標 (H22)
乳幼児に対するフッ化物の塗布を全市町村で実施すること。	23/35 市町村 65.7% (H21)	100%
成人・高齢者に対する歯周疾患検診を全市町村で実施すること。	23/35 市町村 65.7% (H21)	100%
定期的に歯科健康診査を受ける県民の割合を 50%以上にすること。	33.7% (H17)	50%

※1 フッ化物の塗布については、モデル事業による実施も含む。

※2 歯周疾患検診は、健康増進事業等補助金の対象となる歯周疾患検診の実施市町村数

2 平成22年度歯科保健事業（案）について

■乳幼児期の対策

歯科保健構想における対策

1. 妊産婦期から乳幼児期にわたる定期的な歯科健康診査体制の推進
2. 乳幼児の発育段階を踏まえた普及啓発や支援の推進
3. 子育て支援の場での普及啓発や支援の推進
4. 母子保健・子育て支援に従事する者の資質の向上
5. 子育て支援に従事する関係機関の連携づくりの推進
6. フッ化物の活用の推進
7. 関係機関連携による歯と口腔の健康づくりを考慮した栄養・食生活支援の推進

①フッ化物集団塗布モデル事業 [継続]

目的：①保護者に乳幼児期からの歯と口腔の健康づくりが必要であることを啓発する。

②市町村が実行可能な乳幼児歯科保健対策の事業モデルを提供することで、市町村の乳幼児歯科保健対策への取組みを促進する。

内容：フッ化物塗布未実施市町村において、県がフッ化物の歯面塗布を実施し、併せて保護者への健康教育を実施する。

- ・平成21年度からの継続 松島町，亘理町[予定]
- ・平成22年度からの実施 2市町程度

主体：保健所（市町村，地区歯科医師会と連携・調整）

②口腔機能育成者資質向上化事業 [新規]

目的：乳幼児期における歯科保健指導の質の向上を図る。

内容：乳幼児期の歯科保健指導に従事する保健師等が実践的に活用可能なマニュアルを整備し、併せて保健師等を対象とした効果的な保健指導の習熟のための講習会を開催する。

[講習会3回開催]

主体：東北大学大学院歯学研究科へ委託

③歯ピカピカママズカフェ [新規]

目的：保護者の歯科保健意識の向上を図り、もって地域からの歯科保健活動の普及を図る。

内容：乳幼児むし歯罹患率の高い地域において、母子の口腔観察，歯みがき指導等を実施する。また、併せて参加者のうち希望者にフッ化物の塗布を行うことで、フッ化物の活用の促進も図る。[4箇所で開催]

主体：宮城県歯科衛生士会へ委託（歯科医師会と連携）

④4，5歳児むし歯総合対策強化事業 [新規]

目的：①幼稚園，保育所における幼児の歯科保健管理水準の向上を図る。

②保護者の乳幼児期における歯科保健に関する意識の向上を図る。

内容：保育所，幼稚園における歯科健診の実態把握，分析を行う。また，保育士等を対象とした研修会を開催する。[講習会3回開催]

主体：東北大学大学院歯学研究科へ委託，保健所等も連携

⑤ 歯つらつファミリーコンクールの実施 [継続]

目的：家庭の中で歯の健康管理を通じた健やかな生活づくりを推進し、「全身の健康は、歯の健康管理から」という予防意識を広く県民に啓発する。

内容：コンクール（母と子の部、ファミリーの部）の実施，知事表彰，記念品の授与

主体：県，歯科医師会の共催 ※歯科保健大会において表彰

⑥ 妊娠中からの歯科保健事業 [継続] 【子ども家庭課事業】

目的：妊娠中からわが子の歯科保健に対する関心を高め，乳幼児及び妊婦自身の歯科保健を推進する。

内容：実施希望の市町村において妊婦歯科検診，歯科講話を行う[5箇所実施]。

また，ポスター作成，配布など歯科保健に関する広報も実施する[県内全域]。

主体：宮城県歯科医師会へ委託

■ 学齢期の対策

歯科保健構想における対策

1. 将来の実践に生かせる歯科保健教育，歯科保健活動の推進
2. 歯科保健活動のための学校及び地域の連携の推進

① 児童・生徒を対象とした体験学習 [継続]

目的：早い時期から歯と口腔の健康づくりの大切さに対する理解を促進する。

内容：県内の小・中学校の児童，生徒を対象としてブラッシング指導をはじめ，口腔内カメラ，顕微鏡，ビデオ上映等を活用した健康教育を行う。[20校実施]

主体：宮城県歯科医師会へ委託

② 学校歯科保健推進者養成講習会 [一部組み替え]

目的：地域の学校歯科保健の推進役となる教職員を養成する。

内容：①児童生徒の口腔管理・安全対策・健康教育に関する研修会を行う。

②各学校保健会等を通じた情報交換，情報伝達を行う。

[1回開催]

主体：宮城県歯科医師会へ委託 ※県教委，東北大学とも連携

■ 成人期の対策

歯科保健構想における対策

1. 全市町村での歯周疾患検診の実施，受診率の向上
2. 地域保健と職域保健との連携による支援体制づくり
3. かかりつけ歯科医を持つことの促進

① お口の健康相談 [継続]

目的：歯と口腔の健康づくりの様々な相談に対応する。

内容：地域住民の歯科に関する様々な相談に対応するために相談窓口を設置し，歯科医師等による相談及び助言を行う。[12回実施]

主体：宮城県歯科医師会へ委託

②県民公開講座 [継続]

目的：歯周疾患予防や歯科検診等の必要性について、広く県民に対し普及啓発し、理解促進を図る。
内容：8020運動の推進や歯と口腔の健康管理等の基礎知識の啓発に係る一般向け講演会を開催する。[5回開催]
主体：宮城県歯科医師会へ委託

③歯科保健推進員養成講座 [一部組み替え]

目的：地域や企業で歯科保健の啓発活動等に貢献する推進役を養成する。
内容：市町村職員や企業の福利厚生担当、一般県民を対象に歯科保健に関する基礎知識や応用技術を身に付けるための講習会を開催する。[基礎コース2日、応用コース2日]
主体：宮城県歯科医師会へ委託

④市町村成人歯科健診モデル事業 [新規]

目的：①歯周疾患予防の必要性・歯周疾患検診の有効性について普及啓発する。
②市町村における歯周疾患検診等成人歯科保健対策への取り組みを促進する。
内容：歯周疾患検診の未実施市町村等において歯周病予防教室、歯周病相談を行う。また、併せて簡易なスクリーニング、保健指導を実施する。[3箇所で開催]
主体：宮城県歯科医師会へ委託（歯科衛生士会と連携）

■高齢期・障がい児（者）の対策

歯科保健構想における対策

[高齢期]

1. 全市町村での歯周疾患検診の実施，受診率の向上
2. 介護や介護予防に従事する者への支援体制の構築
3. 施設入所者の歯科医療機関による歯と口腔の健康管理の充実

[障がい児（者）]

1. 障がい児（者）の歯と口腔の健康づくりのための地域支援機能の充実・連携の促進
2. 障がい児（者）が利用できる歯科医療サービスの情報提供
3. 施設入所者の歯科医療機関による歯と口腔の健康管理の充実

①要介護者の口腔ケア研修会 [継続]

目的：要介護高齢者，障がい者の歯と口腔の健康保持の向上を図る。
内容：ヘルパーや施設職員等を対象に，要介護者の口腔ケアの必要性と方法についての研修を行う。
[3回開催]
主体：宮城県歯科医師会へ委託

②市町村成人歯科健診モデル事業 [新規] 【再掲】

目的：①歯周疾患予防の必要性・歯周疾患検診の有効性について普及啓発する。
②市町村における歯周疾患検診等成人歯科保健対策への取り組みを促進する。
内容：歯周疾患検診の未実施市町村等において歯周病予防教室，歯周病相談を行う。また，併せて簡易なスクリーニング，保健指導を実施する。[3箇所で開催]
主体：宮城県歯科医師会へ委託（歯科衛生士会と連携）

■ 歯科保健事業の検討・助言体制

① 宮城県歯科保健推進協議会 [継続]

目的：宮城県歯科保健構想の具体的展開を図り，県民一人ひとりの健康状態やライフステージに対応した歯と口腔の健康づくりを推進するために必要な施策に関する事項について検討する。

平成22年度は歯科保健構想の見直しに向けた検討を行う。

内容：会議の開催（2回予定）

② みやぎ8020運動推進検討会 [継続]

目的：8020運動推進特別事業に関する事業の円滑な推進を図る。

内容：事業を評価，検討するための検討会の開催（4回程度）

③ 歯科保健推進アドバイザー [継続]

目的：歯科保健事業の指導，助言を得ることにより，事業実施の円滑化と実効性を確保し，もって歯科保健水準の向上を図る。

内容：歯科保健事業に関し，専門的な見地からの指導，助言を受けることのできるアドバイザー制度を設置する。（アドバイザー5名指名）